

入札説明書

令和 8 年 3 月 10 日に公告した岡山県備中県民局新見地域事務所庁舎設備保全業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 3 に掲げる者に対して、「仕様書に対する質問・回答書」（様式第 2 号）により、説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 公告番号 備中局地新第 44 号
- (2) 業務名 岡山県備中県民局新見地域事務所庁舎設備保全業務
- (3) 業務の内容 岡山県備中県民局新見地域事務所庁舎設備保全業務仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
- (5) 履行場所 岡山県備中県民局地域政策部新見地域総務課が指定する場所

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の所在地が岡山県内で、営業種目の大分類が「1. 建物等の保守管理」、小分類が「9. 電気・機械設備等の運転・監視」であり、格付区分が A であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は除く。）でないこと。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒 7 1 8 - 8 5 5 0

新見市高尾2400
岡山県備中県民局地域政策部新見地域総務課
電話番号 0867-72-9161
FAX番号 0867-72-3273

4 契約条項を示す場所
上記3の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札参加資格確認申請書(様式第1号)の配布及び方法

1) 配布期間 令和8年3月10日から令和8年3月18日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

2) 配布場所 上記3の場所に同じ。

なお、岡山県備中県民局地域政策部新見地域総務課ホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 仕様書の閲覧及び配布

1) 閲覧・配布期間 令和8年3月10日から令和8年3月18日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

2) 閲覧・配布場所 上記3の場所に同じ。

(3) 仕様書に対する質問の受付

1) 受付期間 令和8年3月10日から令和8年3月18日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

2) 方法 「仕様書に対する質問・回答書」(様式第2号)によりFAXすること。ただし、FAXをした場合は、その旨を新見地域総務課(Tel0867-72-9161)に電話連絡すること。

3) 宛先 FAX番号 0867-72-3273

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、「入札参加資格確認申請書」を提出しなければならない。

1) 提出期間 令和8年3月10日から令和8年3月18日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで【必着】

2) 提出場所 上記3の場所に同じ。

3) 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便、配達記録郵便等、配達記録が確認できる配達方法によるものに限る。)。ただし、持参以外の場合は、提出した旨を新見地域総務課(Tel0867-72-9161)に電話連絡すること。

(5) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

「入札参加資格確認申請書」を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

2) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、5(3)3)の宛先にFAXをする方法により、

説明を求める書面を提出することができる。ただし、FAXをした場合は、その旨を新見地域総務課（Tel0867-72-9161）に電話連絡すること。

6 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第3号）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- 1) 日時 令和8年3月25日 午前11時
- 2) 場所 新見市高尾2400
岡山県新見地域事務所2階第3会議室
- 3) 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

1) 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加申出継続の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの「委任状」を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有する者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

(3) その他

- 1) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。
- 2) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- 3) 入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- 4) 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合は、その場で再入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

10 契約書作成の要否 要

11 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

12 その他

- (1) この一般競争入札に基づく契約の金額に係る消費税及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。
- (2) 岡山県が行う工事等庁舎管理上の理由で業務の内容が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。
- (3) 令和8年2月岡山県議会定例会で本件に係る予算の議決が得られない場合は、入札を行わない。
- (4) 契約の締結日は、令和8年4月1日である。
- (5) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。